

けんしん

平成26年
9月期

もっともっと知ってください



いつも親切

茨城県信用組合



会長 幡谷 祐一



理事長 渡邊 武

書に寄せて 兀兀

兀兀は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一步一步確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神(「積小致大」)のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。

※「積小致大」……農政家・二宮金次郎(尊徳)が自身の経験の中から生み出した原理。信用組合理論の原点である。



表紙および上記の「兀兀」(幡谷祐一書)は商標登録されています。(登録商標第5261970号)

もくじ

- 3 支店めぐりで訪ねる茨城今昔
結城紬のふる里 伝統を守る結城市
親切、丁寧、いつも明るく元気よく、をモットーとするけんしん結城支店
- 6 役立ち!マネー通 気になる介護費用を試算してみましよう
- 8 **けんしん**トピックス
- 10 **けんしん**のお約束
- 12 **けんしん**ネットワーク
- 13 **けんしん**教育カードローン

CONTENTS

- 平成26年9月期 けんしん経営情報
- 経営指標
- 参考資料
- 財務諸表
- 貸借対照表/損益計算書

発行日 平成26年11月
本冊子は、平成26年9月期(仮)決算をもとに作成したものです。

結城紬のふる里 伝統を守る 結城市



機織り体験ができる工房「紬の里」

見世蔵が多数現存する 風情ある市街

今年、市制60周年を迎えた結城市は、茨城県の西端、栃木県との県境にあり、東は鬼怒川を挟んで筑西市、南は古河市と八千代町に隣接しています。

現在の人口は約5万3000人。その地理的条件から、文化、経済、交通面で栃木県小山市と深いつながりがあり、JR水戸線の結城駅から東北新幹線小山駅までは電車で8分という交通至便なところです。今年10月には小山市と医療や教育などさまざまな分野で協力する友好都市盟約を結びました。

この付近は奈良時代からふさ(麻)やゆう(木綿)の産地として知られ、かつては「総の国ゆうき」と呼ばれていました。鎌倉時代からは下野の有力者、結城氏のもとで栄え、以後約400年にわたって、代々結城家がこの地を治めました。慶長6(1601)年、結城家の旧領は幕府の直轄地となり、江戸経済の大動脈である鬼怒川水運の要所として繁栄し、養蚕など地場産業の興隆によって高い経済力を誇りました。そ

の後、入封したのは徳川家と縁の深い水野家です。水野家歴代の墓所は市内の山川地区にあり、「天保の改革」で名を馳せた水野忠邦の墓所も現存しています。

そのすぐそばには平将門の守本尊とされる不動明王を本尊とする山川不動尊(大栄寺)があります。毎月28日の縁日には、地元の野菜や果物、苗木などのほか、霞ヶ浦でとれたわかさぎの佃煮などが並び、また子どもたちに大人気の焼きそば、綿あめなどの露店がたくさん出て賑わいをみせます。

高い文化と経済力を誇った結城を代表するものといえば、城下町ならではの歴史的建造物の数々でしょう。蔵や町家、寺社のほか、昔ながらの情緒ある路地裏も多く、風情があります。中でも「見世蔵」と呼ばれる蔵は、結城市を代表する存在となつています。

結城では明治初期から大正時代にかけて数多くの蔵が建てられ、現在もそれらの多くが生活や商売に活用されています。国の登録有形文化財に指定されている見世蔵のほとんどが、ちょうど結城市の中心部にありま

す。蔵造りとは外壁を土塗り漆喰仕上げで厚く塗りこめた木造防火建築のことで、日本では古代からある伝統的な工法です。

結城紬の製造問屋として明治40（1907）年に創業した「奥順」には、2階建て、切妻平屋の見世蔵が現存します。ここには3棟の蔵が連続して建てられており、見応えがあります。施設の奥には結城紬の展示や体験ができる「つむぎの館」も併設されています。その美しい外観から、昭和49（1974）年にはNHK朝の連続テレビ小説「鳩子の海」の舞台にもなりました。

「結城酒造」は江戸時代の創業です。江戸末期に建造された酒蔵は釜場、発酵場、樽詰め場、土間、座敷などで構成されていて、屋根は瓦葺、外は漆喰塗りと下板目張りになっています。大正時代に増設されたレンガの煙突は酒造所のシンボリック的存在です。

もうひとつ、結城を代表するものといえば、なんととっても市の名称にもなっている結城紬でしょう。起源は『常陸国風土記』にも登場する織物「あしぎぬ」とされ、常陸国の特産物として朝廷に上納されていました。

同じく、江戸末期に建てられた酒造会社「武勇」の蔵も漆喰塗りが美しく、申し込めば内部までじっくりと見学することができます。

紬製作の本来の手法を守る 高級絹織物「結城紬」

良に努めたことで、「結城縞紬」として知られるようになりまし。当時の百科事典といわれる『和漢三才図絵』にも最上品の紬として紹介されています。以後、創意工夫が重ねられ、日本を代表する紬となりました。

結城紬は紬製作の本来の手法を守って今なお生産が続いている絹織物として、昭和31（1956）年に国の重要無形文化財に、昭和52（1977）年には「伝統的工芸品」に指定されました。平成22（2010）年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、日本が世界に誇る文化となっています。

工程はすべて手作業で行われます。主な工程は煮繭、真綿かけ、糸つむぎ、管巻き、糸あげ、染色、下糊つけ、図案作成、機延べ、緋くくり、たたき染め、緋ほぐし、緋合わせ、本糊つけ、箆通し、機まき、地機織り、糊抜き、製品品の順。地機と呼ばれる最も原始的な織機で織り上げるのが特徴で、非常に労力と時間を要する製法です。1反を織り上げるのに、早い人でも1カ月程度、飛び柄や総柄など手の込んだものならば3カ月から1年もかかる場合もあるといいま

す。

市内にいくつかある体験工房のひとつ、「紬の里」には、茨城県内だけでなく、県外や海外からも大勢の人々が訪れます。機織りは材料、指導料込みで、コースター2枚で1500円、テーブルセンターは3000円で制作できます。主催者は「県内の小学生から外国人までさまざまの人が結城紬に興味を持ってくれてうれしいですね。機織りをする女性はおりますが、糸をくくる人、紡ぐ人は年々減っています。今後も、結城紬の伝統を絶やさないよう、守っていくのが私たちの務めだと感じています」と話します。



山川不動尊
(大栄寺) 本堂



朱塗りの山川不動尊の楼門



露店が出て賑わう山川不動尊の縁日



趣ある「紬の里」の玄関

けんしん結城支店



小倉山みねのもみぢ葉心あらば
いま一たびの御幸またなむ

結城支店の百人一首の持ち歌 ②⑥

貞信公

百人一首26番の歌。小倉山の峰の紅葉に向かつて「あなたにも人と同じように心があるのなら、もう一度天皇がおいでになるまで、どうか散らさず待っていてください」と語りかけた歌です。作者の貞信公は藤原忠平のこと。小倉山の見事な紅葉を見た宇多上皇が、醍醐天皇にも見せたいと言ったことに対して、お供の忠平が詠んだと伝えられます。



「つむぎの館」は結城紬に関する資料が充実



風情ある建物が並ぶ
結城紬の製造問屋「奥順」



どっしりとした
酒造会社「武勇」の見世蔵



米穀店の見世蔵を改装した
農産物直売所「あくとの里」

親切、丁寧、いつも明るく元気よく、を
モットーとするけんしん結城支店

けんしん結城支店は、市の南側、国道50号線に面しています。昭和49年に開設された26番目の支店です。職員14名の中型店舗で、市の経済発展に貢献してきました。

萩野谷守支店長は「結城は見世蔵など伝統ある建物が美しいところ着いた街で、とてもよいところ。結城紬の伝統を守る一方で、農業もさかんで、トウモロコシやレタス、キャベツなどが生産されています。結城第

二工業団地には日立化成やホクエツなどの有名企業も入居しており、経済を支えています」と語ります。

けんしんは、中小企業、個人事業主、農家、会社員などさまざまなお客さまにより支えられています。萩野谷支店長は「親切、丁寧、いつも明るく元気よく、をモットーに、少しでも地元の方々をご支援できるように努力していきます」と話します。少子高齢化が進み、中小企業では世代交代の時期ですが、「若い世代に向けてアピールし、末永いお取引をさせていただきたいと思っています。そのためにも、職員一丸となってがんばります」(同支店長)。

落ち着いた街並みの中で、伝統を受け継ぐ人々を支えるけんしん結城支店。今日も街の活性化のために尽力し続けています。

役立ち！マネー通

気になる介護費用を試算してみましょう

茨城県の65歳以上の要介護認定（要支援・要介護）者は約11万人で、同年齢人口の15%弱と、全国平均の18%弱を3%下回っています。さらに、85歳～89歳の要介護認定者は43.7%で全国平均より7%も少なく、茨城県の高齢者の元気な姿が見えてきます。とはいえやはり介護は重大問題。介護を受けるその日に備えて、介護費用について考えてみましょう。

要介護認定のしくみ

病気やケガで治療を受けた場合に給付される公的医療保険（国民健康保険や協会健保、組合健保など）に加入しているように、40歳になると私たちは介護保険に加入します。これを公的介護保険といえます。民間介護保険と呼ばれる保険会社の商品もありますが、介護の際の基本となるのは公的介護保険です。

この公的介護保険制度において、給付を受ける場合には、あらかじめ要介護認定を受けなければ給付対象になりません。要介護認定の申請先は市町村です。申請すると市町村から調査員が来て認定調査を行います。認定調査と主治医の意見書を併せて国の認定審査会にかけ、要介護度が認定されます。

要介護度は要支援1・2、要介護1～5の7段階で、要支援1は5万30円、要介護5は36万650円が、1ヵ月あたり

表1 介護保険の在宅サービスの支給限度額

要介護度	1ヵ月あたりの支給限度額 (自己負担額)	利用できるサービスの 回数の目安
要支援1	50,030円 (5,003円)	週2回程度
要支援2	104,730円 (10,473円)	週4回程度
要介護1	166,920円 (16,692円)	ほぼ毎日
要介護2	196,160円 (19,616円)	1日1～2回程度
要介護3	269,310円 (26,931円)	1日2回程度
要介護4	308,060円 (30,806円)	1日2～3回程度
要介護5	360,650円 (36,065円)	1日3～4回程度

※支給限度額は標準的な地域、自己負担額は1割の場合です。

の支給限度額です（表1参照）。

といっても1ヵ月に36万円ももらえるわけではありません。介護サービスは一つひとつが単位換算されており、受けたサービスに対して表1の「支給限度額」を上限に支給が受けられます。

介護関連の支出内容

要介護状態になった場合にかかる介護関連の支出を見ていきましょう。介護保険料、介護給付の自己負担額、支給限度額を超えた分の費用、そして介護保険対象外の費用があります。またこれとは別に、介護サービス以外の生活費がほぼ今まで通りかかります。

◆介護保険料

40歳以上の公的介護保険加入者（被保険者）は収入によって金額は異なりますが、保険料を納めています。65歳以上（第1号被保険者）となっても保険料の納入は続きます。

◆自己負担額

要介護認定を受けて介護保険サービスを利用した場合は、その費用の1割は自己負担分として支払います（来年度から高所得者は2割負担に変更される見込み）。また、初期加算（利用開始当初や再開当初）、認知症加算、看護職員配置加算等がケースに応じて加算されます。

◆支給限度額を超えた分

受けたサービスが支給限度額を超えた場合、超過分については全額自己負担です。

◆保険給付対象外の食費、宿泊費、雑費

医薬品や日用品等のほか、施設サービスを利用する場合に提供される食事の食費やおやつ代、宿泊の際の宿泊費なども介護保険の対象外です。

なお、医薬品や病院代、入院費などがかかれば医療保険の給付を受けるケースも出てきます。例えば1日1回の訪問介護サービスを週3回利用している人が肺炎を起こして入院した場合、「訪問介護」は介護保険、「肺炎で入院」は医療保険の対象になります。

在宅介護費用の目安

家族中心では負担が重いいため、在宅介護でもホームヘルパーや通所サービス、泊まりも可能な複合型サービス等の介護サービスを利用することが多いでしょう。介護期間がどれくらいになるか、介護度がどれくらい上がるか、こればかりはわからないのですが、公益財団法人家計経済研究所が平成23年に「在宅介護のお金と負担」について調査しています（表2参照）。この結果を参考に試算したのが表3です。

介護期間の平均である5年の場合、要支援2で204万円、要介護3では

表2 在宅介護にかかる1カ月の費用 (万円)

	全体平均	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険サービス	3.7	0.9	1	2.6	4	4.7	5.2	7.1
介護保険サービス以外	3.2	1.9	2.4	2.9	3.7	2.5	4.9	3.6
1カ月の合計	6.9	2.8	3.4	5.5	7.7	7.2	10.1	10.7

※介護保険サービス以外の費用は、医療費、おむつや介護食などの介護用品の費用、税・社会保障費など
出典：公益財団法人家計経済研究所「在宅介護のお金と負担」（平成23年）

表3 在宅介護にかかる費用の試算 (万円)

	全体平均	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1年間	82.8	33.6	40.8	66	92.4	86.4	121.2	128.4
3年間	248.4	100.8	122.4	198	277.2	259.2	363.6	385.2
5年間	414	168	204	330	462	432	606	642
7年間	579.6	235.2	285.6	462	646.8	604.8	848.4	898.8
9年間	745.2	302.4	367.2	594	831.6	777.6	1090.8	1155.6

※「在宅介護にかかる1カ月の費用」(表2)を基に計算

施設介護費用の目安

432万円かかります。

状態によっては長期間にわたって介護施設に入る可能性もあります。公的施設として介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（平成30年3月末で廃止）の3種類があります。要介護度や部屋のタイプで費用は異なりますが、おおむね月額10万〜15万円の自己負担が必要です。民間が運営する介護付き有料老人ホーム

将来に向けて

ムは、家賃、管理費、光熱費、食費、さらに公的介護保険の対象外サービスもあり、全体に高額です。月額15万円程度の施設もありますが、数十万円というものもあります。

介護されるとしたら、どこで、どんな介護を受けたいか。なによりも自分の希望するところを考えておく必要があるでしょう。そのためには情報収集から始めるとよいでしょう。

- ① 介護保険制度は改正があるので、最新知識をチェックする。
- ② 介護技術や介護サービス、介護施設などの一般的な知識を持つ。
- ③ 同居の家族や別居の親族と将来について、年に一度は話し合う。
- ④ 不動産、預貯金、生命保険など自分の個人財産をリストアップする。
- ⑤ ①〜④を踏まえて、将来どんな介護を受けたいかを考える。

介護保険給付の増大が懸念され、自己負担額増や利用条件となる認定レベルの引き上げが予想される今、たとえ計算通りにいかないことが起こっても準備があれば変化への対応も容易になるはず。

けんしんトピックス

激励と期待を込めた漢詩『忘食』とブロンズ像『旅へ』 幡谷祐一会長、筑波大学へモニュメントを寄贈

筑波大学大学院で博士(学術)を取得したけんしんの幡谷祐一(ブロンズ像及び銘板)を寄贈しました。

幡谷会長は平成19年、83歳で筑波大学大学院へ入学しました。その後は1度も休むことなく講義へ通い続け、バイオデザイナーの研究で博士(学術)の学位を86歳で取得しました。今回のモニュメント設置は、



筑波大学が「アカデミックシンボル」建立を企画し、同大学院卒業生である幡谷会長へ依頼して実現したものです。幡谷会長は、後輩への激励と期待の一端を込めた漢詩を銘板に刻み、ブロンズ像とともに同大学へ寄贈する運びとなりました。

本年10月7日に同大学で本モニュメントの除幕式が行われ、永田恭介・同大学長や山口やちゑ・茨城県副知事らが参列しました。

した。

除幕式で披露されたのは、ブロンズ像『旅へ』。右足を一歩前へ出し、これから旅立とうとする女性の像です。大学から社会へ、人生の大きな転機への激励が込められています。(制作：柴田良貴・筑波大学芸術系教授)

さらに、幡谷会長が自作した漢詩『忘食』を刻み込んだ銘板もお披露目されました。この詩には、食も忘れて学問に没頭し

た会長の思いが詠み込まれています。

幡谷会長は、「モニュメントは後輩学生への励ましであり、自分自身の生涯学習の集大成であると考えています」と挨拶しました。本モニュメントは、同大学の教職員・学生の精神的支えとなるとともに、学外からの訪問者にとっても同大学のシンボルのひとつとして親しまれていくことでしょう。

忘食

博士(学術)
 幡谷祐一 詩

白面書生学筑波

発憤忘食紙筆耕

桃李滿門邦家豊

紫峰名聲四海奔

忘食(訳)

若い学生諸君が筑波大学に学んでいる。

皆さんは心を奮い立たせて、勉強に夢中になって励んでいる。

筑波大学は、沢山の卒業生が日本のために活躍している。

筑波大学の名声は世界にひろがっている。

TOPICS

地域支援室の活動

昨年12月に新設された「地域支援室」では、積極的な支援活動をを行っています。これまでに、「新ものづくり補助金」（中小企業が取り組む試作品・新サービス開発、設備投資等による新しいチャレンジを支援）では累計

16件、「創業補助金」では累計6件が採択されました。

また、中小企業基盤整備機構から講師を招き、事業承継に関する研修を職員向けに開催するなど、支援機能の強化を図っています。

日本政策金融公庫との業務連携

けんしんでは、地域の中小企業者・農林漁業者に対する融資や経営支援をより一層推進するため、本年9月29日、日本政策金融公庫の水戸支店、土浦支店、日立支店、千住支店と「業務連

携・協力に関する覚書」を締結しました。

今回の連携は、けんしんと日本政策金融公庫が、それぞれの業務特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完・共有することにより、地域経済の活性化支援を行っていくことを目的としています。

けんしんは、今後とも地域金融機関として、創業支援、資金繰り支援、経営改善支援、農林水産業支援など、地域の中小企業者・農林漁業者の皆さまに、より一層ご満足いただける金融サービスの展開を図ってまいります。



経営支援セミナーを開催

本年10月15日、ベストセラー『日本でいちばん大切にしたい会社』の著者、坂本光司教授（法政大学大学院政策創造研究科）を招き、中小企業の経営者向けに経営支援セミナーを開催しました。

中小企業経営研究の第一人

者として、これまで7000社を超える企業への訪問調査・アドバイスを行ってきた同教授より、「社員と顧客を幸せにする経営」との演題で講演していただきました。「顧客は単に商品を買うだけではない、企業からファンになつてくれる」という実例を紹介したほか、自社の社員とその家族、顧客、地域住民

を重視した経営を目指すべきと講話されました。

事後のアンケートでは、聴講されたお客様から高い評価をいただきました。今後、このようなセミナーをきっかけにしながら、お客様の経営のお手伝いをしてまいります。



けんしんのお約束

《経営理念》

「以^い身^{しん}作^{さく}則^{そく}（遵^{じゆん}法^{ぽう}）」

コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。

「徳^{とく}者^は事業^{じぎょう}之^の基^{もと}」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事が出来ること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならずまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒
(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

政者不立

(つまだものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

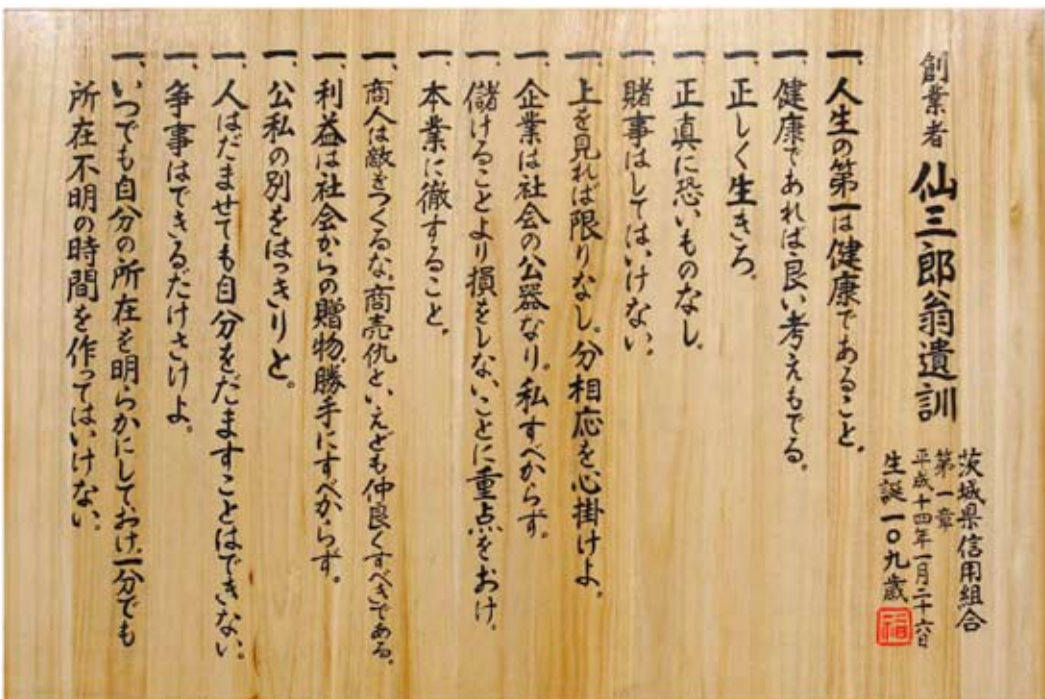
心豊かである

家庭を大切にする

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎翁の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター クレオパトラ（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



常陸太田支店（常陸太田市）



店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131	○
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246	○
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123	○
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231	○
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151	○
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681	○
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855	—
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371	○
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122	—
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500	○
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211	○
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511	—
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625	—
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224	—
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166	○
42	岩間	笠間市大塚 4542-138	0299-45-7175	—
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121	○
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511	○
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165	○
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121	—

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114	○
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711	○
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377	—
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251	—
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511	○
7	大穂	つくば市大管根 3241-1	029-864-0211	○
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234	—
40	谷田部	つくば市台町 2-14-5	029-836-5411	—
57	荃崎	つくば市高原東 5-1-25	029-871-1121	○
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323	○
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131	—
6	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910	○
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121	○
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711	○
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231	○
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432	—
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188	○
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121	○
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎甲 2561-2	029-892-8100	○
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422	—
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917	○
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000	○
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511	—
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100	○
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171	○
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171	○
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181	—
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121	○
77	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221	—
75	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011	—
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101	—
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511	○
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511	○
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131	○
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511	○
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311	○
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257	—
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211	—
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177	—
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148	—
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511	○
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025	○
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321	—
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112	—
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811	—
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521	○
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131	○
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311	—
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100	○
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221	○
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131	—
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411	○
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811	—
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900	○
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511	○
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020	○
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466	○
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811	○
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211	○
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755	—
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101	○

※(出)は、有人出張所

※貸金庫の項目に○があるのは、貸金庫設置店です。

平成 26 年 11 月 1 日現在

けんしん

教育カードローン



必要なときに ATM で簡単お借入

けんしんでは、平成25年8月より「けんしん教育カードローン」の取扱いを開始しました。(インターネットによるお申込も可能。)お子様の専門学校・短大・大学・大学院等の受験料、入学金、授業料や学生生活を維持するのに必要な資金としてご利用いただけます。

お借入極度額 **100万円～300万円**

お借入利率 **3.80% (固定金利)** ※保証料を含みます。

ご利用期間 **13年1ヵ月以内** ※在学期間4年の場合。
在学期間+入学前期間9ヵ月+分割返済期間最長100ヵ月以内

ご利用方法 専用ローンカードを発行いたします。
お子様の在学期間中、カードを利用して、ATMにより必要なときにその都度、必要な額をお借入できます。
※ご入学9ヵ月前からご利用いただけます。

ご返済方法 **お子様の在学期間中は元金返済の据置が可能です。**
※随時、ATM・窓口でも元金返済は可能。

ご返済のシミュレーションなど
詳しくは、
お近くの各支店(84店舗)・
ローン相談室(4ヵ所)まで
お問い合わせください。

ローン相談室オアシス (泉町支店内)
水戸京成百貨店前

TEL 0120-611-244

ローン相談室つくば (つくば中央支店内)

TEL 029-860-2323

ローン相談室日立 (日立支店内)

TEL 0294-22-5171

ローンセンタークレオパトラ
水戸駅南 茨城県近代美術館近く

TEL 029-303-2220

※ローン相談室は土曜・日曜も営業しています。

けんしんホームページアドレス <http://www.kenshinbank.co.jp>

平成26年11月1日現在

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第64期(中間)	第65期(中間)
	(平成25年4月1日～平成25年9月30日)	(平成26年4月1日～平成26年9月30日)
経常収益	10,655,992	9,344,562
資金運用収益	8,139,946	7,755,191
役務取引等収益	517,228	525,897
その他業務収益	1,593,442	685,536
その他経常収益	405,373	377,936
経常費用	8,227,647	7,816,334
資金調達費用	247,455	234,634
役務取引等費用	527,651	542,793
その他業務費用	3,390	1,461
経費	7,046,135	6,716,358
その他経常費用	403,013	321,087
経常利益	2,428,345	1,528,227
特別利益	-	-
特別損失	193	-
税引前中間純利益	2,428,151	1,528,227
法人税、住民税及び事業税	486,689	202,391
法人税等調整額	191,987	132,136
法人税等合計	678,676	334,527
中間純利益	1,749,475	1,193,699
繰越金(当期首残高)	66,413	135,178
中間未処分剰余金	1,815,888	1,328,877

【計数の表示方法】

- 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

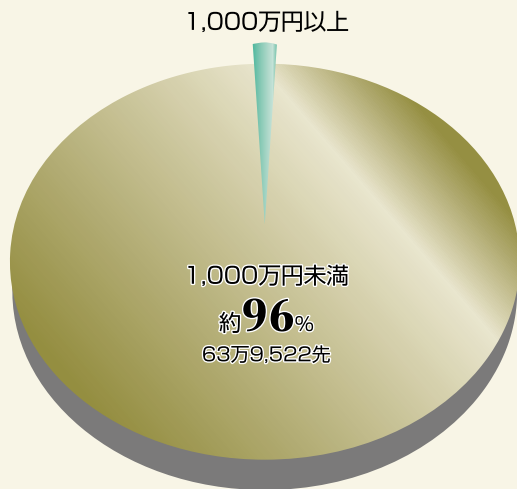
参考資料
財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第64期(中間) (平成25年9月30日)	第65期(中間) (平成26年9月30日)	科 目	第64期(中間) (平成25年9月30日)	第65期(中間) (平成26年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金	10,681,752	11,332,493	預金積金	1,154,456,392	1,167,406,635
預け金	429,887,992	394,440,430	当座預金	7,827,997	8,246,210
買入金銭債権	2,000,000	2,000,000	普通預金	313,079,161	329,740,819
有価証券	277,523,531	332,004,855	貯蓄預金	2,544,780	2,569,359
貸出金	502,266,558	496,708,558	通知預金	2,097,246	1,405,065
割引手形	2,587,723	2,417,201	定期預金	764,055,186	759,699,422
手形貸付	38,158,889	35,852,045	定期積金	59,490,932	60,296,225
証書貸付	450,020,666	446,611,041	その他の預金	5,361,087	5,449,532
当座貸越	11,499,279	11,828,269	借入金	14,000,000	14,000,000
その他資産	5,787,446	5,699,826	その他負債	2,939,624	2,381,985
有形固定資産	15,933,759	14,980,455	賞与引当金	986,202	848,991
無形固定資産	495,293	457,925	退職給付引当金	1,969,611	2,029,960
繰延税金資産	2,398,635	1,397,361	役員退職慰労引当金	643,104	585,540
債務保証見返	1,151,624	969,851	睡眠預金払戻損失引当金	71,158	58,121
貸倒引当金	△ 17,897,380	△ 15,738,685	偶発損失引当金	573,678	588,021
うち個別貸倒引当金	△ 16,354,806	△ 14,327,569	再評価に係る繰延税金負債	20,058	20,571
			債務保証	1,151,624	969,851
			負債の部合計	1,176,811,454	1,188,889,678
			純資産の部		
			出資金	20,371,456	20,373,472
			資本剰余金	58,510	58,510
			利益剰余金	30,014,474	29,913,463
			組合員勘定合計	50,444,440	50,345,446
			その他有価証券評価差額金	2,962,715	5,007,857
			土地再評価差額金	10,602	10,089
			評価・換算差額等合計	2,973,317	5,017,946
			純資産の部合計	53,417,758	55,363,393
資産の部合計	1,230,229,212	1,244,253,071	負債及び純資産の部合計	1,230,229,212	1,244,253,071

預金金額階層別先数



約 **96%**

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円未満の預金者であり、大変多くのみなさまにお預けいただいております。今後とも、信用組合らしく小口預金を中心に受け入れてまいります。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっ こっ
元 元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっ こっ
元 元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,507	23,035	21,811
危険債権	20,845	18,419	17,277
要管理債権	1,022	2,683	2,641
不良債権計(A)	47,376	44,138	41,731
正常債権	456,772	452,090	456,689
合計	504,149	496,228	498,420
担保・保証等(B)	26,839	25,435	23,222
貸倒引当金(C)	16,520	14,603	14,580
保全額合計(D)=(B)+(C)	43,360	40,038	37,802
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	91.52%	90.71%	90.58%
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	80.44%	78.08%	78.77%

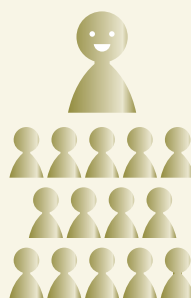
金融再生法に基づく不良債権(単体)は、平成26年3月末比24億6百万円減少しております。また、不良債権計に対する保全率は90.58%となっており、さらに自己査定における回収の危険性の高い「破綻先・実質破綻先」に対する保全率は100%となっております。なお平成26年9月末は部分直接償却を実施しておりません。

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

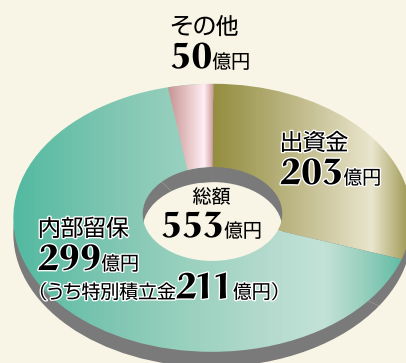
- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

純資産の内訳

203 億円
出資金



びんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



けんしんの純資産は大きく出資金と内部留保で構成されています。平成26年9月末の出資金は203億円、組合員数は法人を含めて20万4,754人となり、多くのみなさまから支えられています。内部留保は創業以来、利益の中から蓄積してきたもので、299億円となりました。なお、この内部留保が厚いほど、財務体質が健全であると言われております。

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

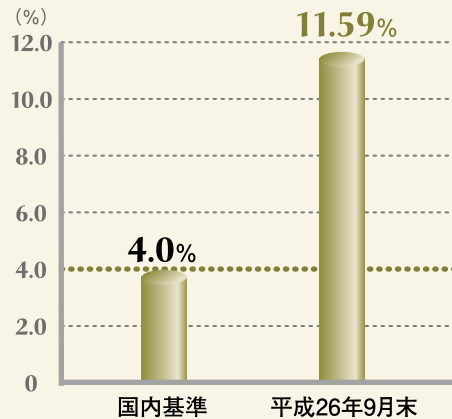
	平成26年 3月末	平成26年 9月末	増減
自己資本比率(A÷B)	11.54%	11.59%	0.05%
自己資本額(A)	50,585	51,770	1,185
リスクアセット(B)=(C)+(D)+(E)	438,279	446,678	8,399
オンバランス(C)	405,741	414,219	8,478
オフバランス(D)	630	551	△79
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(E)	31,908	31,908	-

自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。**ihhh**の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

11.59%

自己資本比率



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成26年9月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成26年3月末比		
				含み益	含み損	
満期保有目的の債券	33,293	33,649	356	203	450	94
国債	2,774	2,792	17	△26	17	-
地方債	2,022	2,040	18	△13	18	-
社債	9,995	10,302	306	△48	315	9
その他	18,500	18,514	13	291	98	85

(単位:百万円)

	平成26年9月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成26年3月末比		
				含み益	含み損	
その他有価証券	297,724	290,941	6,783	1,596	7,109	326
株式	1,427	997	429	31	429	-
債券	292,381	285,755	6,625	1,553	6,675	50
国債	24,659	24,017	642	190	642	-
地方債	29,370	28,794	575	378	576	0
社債	238,351	232,943	5,407	985	5,457	49
その他	3,915	4,187	△272	11	3	275
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-
合 計	298,711	291,927	6,783	1,596	7,109	326

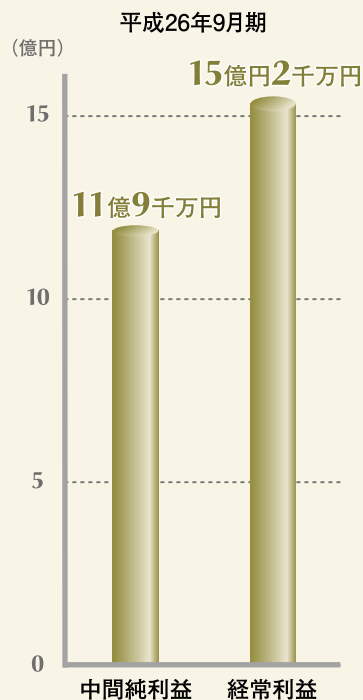
有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

満期保有目的の債券の貸借対照表計上額は取得原価を、その他有価証券の貸借対照表計上額のうち時価のあるものは市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価に基づいて計上しております。

11.9 億 9 千万円

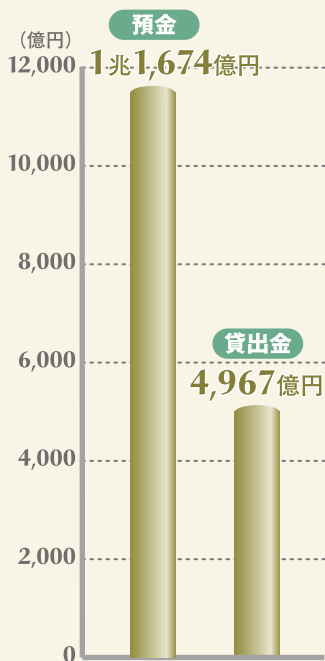
平成26年9月期中間純利益

日銀の金融緩和政策により、金利低下が続いています。これを受け、貸出金利息を中心とした資金運用収益は前年比3億8千万円減少しました。一方、経費削減に加え、中小企業支援が浸透した結果、不良債権処理費用が減少し信用コストが改善したことで、経常利益は15億2千万円、中間純利益は11億9千万円となりました。

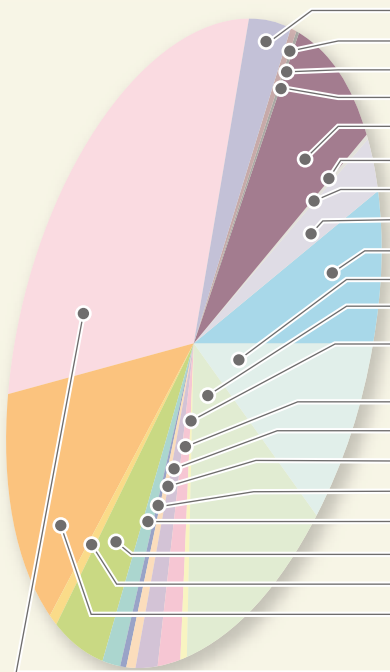


預金・貸出金

(平成26年9月末)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
製造業	20,540	4.1
農業、林業	3,016	0.6
漁業	181	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	605	0.1
建設業	45,176	9.1
電気、ガス、熱供給・水道業	1,162	0.2
情報通信業	718	0.1
運輸業、郵便業	15,227	3.1
卸売業、小売業	38,839	7.8
金融業、保険業	44,276	8.9
不動産業	59,051	11.9
物品賃貸業	3,281	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	-	0.0
宿泊業	9,247	1.9
飲食業	9,719	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,584	0.7
教育、学習支援業	3,584	0.7
医療、福祉	8,421	1.7
その他のサービス	24,468	4.9
その他の産業	4,371	0.9
地方公共団体等	64,825	13.1
雇用・能力開発機構等	-	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	136,406	27.5
合計	496,708	100.0

[平成26年9月末]

平成26年9月期

けんしん 経営情報



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>
